五五　銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部を改正する件　一〇　二

五六　保険業法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定による同法第二百七十一条の十第一項の認可の失効に関する件　一七　一

五八　保険業法第二百七十三条第一項第一号の規定による同法第百八十五条第一項の免許の失効に関する件　二四　一

五九　保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件　二四　一

六〇　〃　二五　一

六一　最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件の一部を改正する件　二七110　二

六二　金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件の一部を改正する件　二七110　八

六三　銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件　二七110　九

六四　銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項等の一部を改正する件　二七110　三一

六五　中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する内閣府令第七条第三項及び第十条第三項の規定に基づき金融庁長官の指定する金融機関を定める件　三一　三

六六　労働金庫及び労働金庫連合会に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令第七条第三項及び第十条第三項の規定に基づき金融庁長官の指定する金融機関を定める件　三一　三

六七　農水産業協同組合に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令第七条第三項の規定に基づき金融庁長官の指定する件　三一　三

**○金融庁、厚生労働省**

一　労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件　二七110　三八

二　労働金庫法施行規則第百十四条第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項の一部を改正する件　二七110　四〇

**○金融庁、農林水産省**

一　農林中央金庫法第九十五条の六第一項の指定を受けて紛争解決等業務を行う者の名称の変更に関する件　九　二

二　農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の一部を改正する件　二七110　四一

三　農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項等の一部を改正する件　二七110　五二

四　東日本大震災に対処するための漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準の特例　三一　三

**○消費者庁**

五　適格消費者団体を公示する件　一二　一〇

**○総務省**

一六八　平成二十三年度地方債計画を公表する件の全部を改正する件　二特36　五九

一六九　政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び平成二十三年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件　六　二

一七〇　市町の廃置分合の件　六　二

一七一　無線機器型式検定に合格した機器の件　九　二

一七二　放送用周波数使用計画の一部を変更する件　九94　一

一七三　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき同条第一号に掲げる処分について告示する件の一部を改正する件　一〇　二

一七四　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件　一〇　二

一七五　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件　一〇　二

一七六　予算科目に係る補助金のうち補助事業者が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する件　一一　三